

成人風しん予防接種助成について

現在、20～40代の男性中心に風しんが流行しており、全国に広がっています。

風しんは、妊娠初期の女性がかかると、胎児に風しんウィルスが感染し、先天性風しん症候群を発症する恐れがあります。妊娠中は、風しんの予防接種を受ける事ができないため、家族や周りの方の予防が大切になります。

そこで、東通村では、妊婦さんが風しんにかかるのを防ぐために、予防接種の助成を行います。

【助成対象者】

- 母子手帳の交付を受けた妊婦の夫
- 母子手帳の交付を受けた妊婦と、住所が同一の20～40歳までの家族
- その他村長が特に必要と認めた者（＊妊娠を希望する20～40歳の女性）

【助成額】 予防接種費用を全額助成します

【助成期間】 平成26年3月31日まで

【申請方法】

- ① いきいき健康推進課窓口で申請後、医療機関へ持参する予診票をお渡しします。

◀申請に必要な物▶ ◎母子手帳 ◎印鑑 ◎申請書（いきいき健康推進課にあります）

- ② 医療機関へ予約し、接種する。

＊東通村診療所以外の医療機関で接種する場合は、償還払いとなります。



医療機関	助成方法
東通村診療所 ☎0175-28-5800	現物給付 窓口での支払いはありません
その他の医療機関	償還払い 一度医療機関で支払いしていただき、その後申請すると指定の口座に接種費用が振り込まれます ◀申請に必要な物▶ ◎領収書 ◎通帳 ◎接種したことがわかる物（接種済証など）

風疹はどんな病気？

風疹は風疹ウィルスによる感染症です。主な症状として発熱、発疹、リンパ節の腫れがあります。目が赤くなるといった症状が見られることもあります。

潜伏期（感染してから発病までの日数）は2～3週間です。

一度かかると、大部分の人は生涯風しんにかかることはありません。

●先天性風疹症候群はどんな病気？

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風疹にかかると、胎児が風疹ウィルスに感染し、難聴、心疾患、白内障、そして精神や身体の発達の遅れ等の障がいを持った赤ちゃんが産まれる可能性があります。

先天性風疹症候群が起こる可能性は、風疹にかかった妊娠時期により違いがあります。特に妊娠初めの12週までにその可能性が高いことが認められています。

しかし、妊娠中は風しんの予防接種を受ける事ができないため、周囲の予防が大切になります。

＜問い合わせ先＞東通村 いきいき健康推進課 TEL0175-28-5800